

お詫びと訂正

この度は、『リフォームスタイリスト資格試験3級公式テキスト 住宅リフォーム実務教本 第8版』をお買い上げいただき、誠にありがとうございます。

本文の内容に下記の誤り、更新がありました。お詫びして訂正致します。

【正誤表】『リフォームスタイリスト資格試験3級公式テキスト 住宅リフォーム実務教本 第8版』

(2024年3月26日発行)

《誤記訂正》

頁	該当箇所	誤	正												
142	右段6行目	<u>1</u> 年以上の	<u>10</u> 年以上の												
142	下表右列	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">【住宅等の要件】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自ら所有し、居住する住宅</td> </tr> <tr> <td>床面積の1/2以上が居住用 (併用住宅の場合)</td> </tr> <tr> <td>改修工事後の床面積が50㎡以上</td> </tr> <tr> <td>工事完了後6カ月以内に入居すること</td> </tr> <tr> <td>その年の合計所得金額2,000万円以下</td> </tr> </tbody> </table>	【住宅等の要件】	自ら所有し、居住する住宅	床面積の1/2以上が居住用 (併用住宅の場合)	改修工事後の床面積が50㎡以上	工事完了後6カ月以内に入居すること	その年の合計所得金額2,000万円以下	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">【住宅等の要件】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・自ら所有し、居住する住宅</td> </tr> <tr> <td>・床面積の1/2以上が居住用 (併用住宅の場合)</td> </tr> <tr> <td>・改修工事後の床面積が50㎡以上</td> </tr> <tr> <td>・工事完了後6カ月以内に入居すること</td> </tr> <tr> <td>・その年の合計所得金額2,000万円以下</td> </tr> </tbody> </table>	【住宅等の要件】	・自ら所有し、居住する住宅	・床面積の1/2以上が居住用 (併用住宅の場合)	・改修工事後の床面積が50㎡以上	・工事完了後6カ月以内に入居すること	・その年の合計所得金額2,000万円以下
【住宅等の要件】															
自ら所有し、居住する住宅															
床面積の1/2以上が居住用 (併用住宅の場合)															
改修工事後の床面積が50㎡以上															
工事完了後6カ月以内に入居すること															
その年の合計所得金額2,000万円以下															
【住宅等の要件】															
・自ら所有し、居住する住宅															
・床面積の1/2以上が居住用 (併用住宅の場合)															
・改修工事後の床面積が50㎡以上															
・工事完了後6カ月以内に入居すること															
・その年の合計所得金額2,000万円以下															
146	住宅等の要件・表右	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">所得税の控除</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </tbody> </table>	所得税の控除	○	○	○	○	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">所得税の控除</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </tbody> </table>	所得税の控除	○	○	○	○		
所得税の控除															
○															
○															
○															
○															
所得税の控除															
○															
○															
○															
○															

《追記（制度改正の反映）》

144	(1)バリアフリーリフォーム 表「リフォーム促進税制」 【制度期間】	…平成21年4月1日～令和 <u>6</u> 年12月31日	…平成21年4月1日～令和 <u>7</u> 年12月31日
144	表「固定資産税の減額」 【工事完了期間】	令和4年4月1日～令和 <u>6</u> 年3月31日	令和4年4月1日～令和 <u>8</u> 年3月31日

145	(2)省エネルギー 表「リフォーム促進税制」 【制度期間】	…平成 21 年 4 月 1 日～令和 <u>6</u> 年 12 月 31 日	…平成 21 年 4 月 1 日～令和 <u>7</u> 年 12 月 31 日
145	表「固定資産税の減額」 【工事完了期間】	令和 4 年 4 月 1 日～令和 <u>6</u> 年 3 月 31 日	令和 4 年 4 月 1 日～令和 <u>8</u> 年 3 月 31 日
145	(3)耐震リフォーム 表「リフォーム促進税制」 【制度期間】	…平成 18 年 4 月 1 日～令和 <u>6</u> 年 12 月 31 日	…平成 18 年 4 月 1 日～令和 <u>7</u> 年 12 月 31 日
145	表「固定資産税の減額」 【工事完了期間】	令和 4 年 4 月 1 日～令和 <u>6</u> 年 3 月 31 日	令和 4 年 4 月 1 日～令和 <u>8</u> 年 3 月 31 日
146	(4)同居対応リフォーム 表「リフォーム促進税制」 【制度期間】	…平成 28 年 4 月 1 日～令和 <u>6</u> 年 12 月 31 日	…平成 28 年 4 月 1 日～令和 <u>7</u> 年 12 月 31 日
148	(5)長期優良住宅化リフォーム 表「リフォーム促進税制」 【制度期間】	…平成 29 年 4 月 1 日～令和 <u>5</u> 年 12 月 31 日	…平成 29 年 4 月 1 日～令和 <u>7</u> 年 12 月 31 日
148	表「固定資産税の減額」 【工事完了期間】	令和 4 年 4 月 1 日～令和 <u>6</u> 年 3 月 31 日	令和 4 年 4 月 1 日～令和 <u>8</u> 年 3 月 31 日
148	2. 贈与税の非課税措置について ◆非課税枠受贈年	令和 4 年 1 月～令和 <u>5</u> 年 12 月	令和 4 年 1 月～令和 <u>7</u> 年 12 月

2024 年 5 月 1 日現在

弊社書籍の正誤表は、下記ホームページ上でもご確認いただけます。

<http://www.lic-book.jp/info>

㈱ハウジングエージェンシー出版事業部